令和3年度第1回茨城県内3機関公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		令和4年3月11日(金) 筑波大学本部アネックス棟1階会議室1.2.3	
委員		委員長 堀越 委 員 木村	智也 (つくば中央法律事務所) 幸弘 (つくば市建設部次長) 江里子(松前江里子公認会計士事務所)
審議対象期間		令和2年4月1日~令和3年3月31日	
個別審議案件(合計)		4件	(備考) 個別審議案件については、各発注機関
建設工事(小計)		3件	の担当者から説明を行い、質問等への 回答を行った。
	一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	O件	
	一般競争入札 (上記工事を除く)	2件	
	工事希望型競争入札	0件	
	通常指名競争入札	O件	
	随意契約	1件	
設計	十・コンサルティング業務(小計)	1件	
	簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	O件	
	一般競争入札	O件	
	随意契約	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又 は 勧 告 の 内 容		なし	

建設工事及び設計・コンサルティング業務における個別審議案件

番号	発注機関	建設工事及び設計・コンサルティング業務
1)	筑波大学	筑波大学附属病院病棟B改修工事
2	茨城大学	茨城大学(三の丸他)基幹・環境整備(衛生対策)機械設備工事
3	筑波技術大学	筑波技術大学春日地区校舎棟トイレ改修機械設備その他工事
4	筑波大学	筑波大学 1 B· 1 C棟改修(建築)実施設計業務

意見・質問	回答
1 令和2年度第1回茨城県内3機関公共工事入札監視委員会議事概要について (事務局より説明) ・特になし	
2 令和2年度に発注した建設工事及び設計・ コンサルティング業務について (事務局より説明) ・特になし	
3 審議対象建設工事等に関する点検事項に ついて (事務局より説明) ・特になし	
4 令和3年度度第1回茨城県内3機関公共 工事入札監視委員会審議案件について (事務局より説明) ・特になし	
5 個別審議案件の審議について ①筑波大学附属病院病棟B改修工事 (発注部局より説明)	
・ 基本協定書において完成期限が令和5年 10月31日となっていますが、工事請負契 約書では工事期間が令和5年12月28日 になっていますため、この理由を説明してく ださい。	・ 基本協定締結の段階では、設計(業務)の 履行期間及び(建設)工事の施工期間を決め ていた。実際に実施設計(業務)が始まり詳 細に調査したところ、現状との不整合等が判 明した。また居ながら改修であることから院 内の調整に時間を要したことから、両者間で 協議した、設計期間を2か月延期することと した。これにより工事施工も、当初予定から 2か月遅れることになるため、当初予定を変 更することし、2か月間延長し令和5年12 月末までの契約締結とした。
基本協定書の記述と違っても、別に合意されているということで問題はないか。	・ 両者の合意の下で全体の期間を延長し、金額についても予定金額の中で収まるという ことで契約上問題はないと考えている。

- 項目が増えれば金額も上がると思います し、工期も長くなれば同様と考えますが、上 限額との兼ね合いはあるのか。
- 設計(業務)が終わった段階でその設計内 容をこちらでも精査して、金額が大幅に超過 しそうであれば、仕様内容から変更する等、 両者間で協議した上で決定していくことに なる。
- その最初の上限内ということで、先程ご説 ・ はい。 明いただいたように問題ないということか。

 - ②茨城大学(三の丸他)基幹・環境整備(衛 生対策)機械設備工事 (発注部局より説明)
- ・ 入札参加資格については、企業への実績と 配置予定技術者の実績を配慮して設定され ているかと思われますが、これは延べ床面積 191㎡の改修工事に(対して)、新営の場 合は65㎡、改修の場合は96㎡と設定され ています。他の案件では5割程度に設定する 場合が多く用いられているように見受けら れますが、今回の(工事で)新営で65㎡と 設定した根拠について説明してください。
- 茨城大学競争参加資格委員会における取 り決め等により、改修工事の場合、新営工事 の実績は3分の1以上、改修工事の実績は2 分の1以上と定めていることから面積を設 定した。

- 実績として3分の1と2分の1を採用す るということで、発注案件が改修(工事)の 場合2分の1というか。
- 発注案件が改修工事のため、求める実績を 新営(工事)の実績の場合は3分の1、改修 (工事)の実績の場合は2分の1ということ で設定した。
- ・ 文科省における一般競争参加者の資格を A、B又はC等級と設定しています。
 - この要件であれば、恐らく何十社も存在す ると推測されるが、実績や技術者の要件を絞 り込み過ぎたため、結果、1社になってしま ったということはないか。
- 事前の業者へのヒアリングにより5社以上 の参加を見込んでいた。しかしながら、工事 が3団地に分かれていたため、業者が作業員 を手配することが困難であったことが主な要 因と考えている。
- 理由書(P.27)では、入札に参加しなかっ た業者に問い合わせたところ、同種工事の施 工実績の不足というような記載があるが、2 社のうち1社で、参加されていない業者に伺
- そのとおりです。実績不足となった詳細 は、建物全体としての設備工事実績はある一 方、当該工事にトイレ改修が含まれていなか ったため実績なしと判断し、結果辞退となっ

ったということか。

た。

③筑波技術大学春日地区校舎棟トイレ改修 機械設備その他工事

(発注部局より説明)

私の記憶が間違っていなければ、春日(地) 区)のトイレの改修(工事)を以前もされて いたと思いますが。

- それらを同時ではなく、段階を追って、バ ラバラに発注されている理由は何か。
- ・その施工業者は今回も同じ(会社)か。

- 評価点記入シート (P. 13) の②「配置予定 技術者の能力について」の工事成績が「〇点」 となっているが、これは「O点」とかでも構 わないのか。
- これは何点以上とか無いのか?25点(満 点)で半分以下の合計点数になっていると思 うが、その評価の基準とはなにか。点数で評 価するのであれば、何点以上が(合格)とい うのはあるのか。
- 複数(の参加者)の時に、一番高い点数の → そのとおりです。複数の参加者があった場 ところを選ぶのか。

- (春日地区校舎棟の)トイレ改修につきま しては、営繕事業で平成30年度に1階の多 目的トイレ・1階の一般トイレ(男女共)東 西2ヶ所を改修し、引き続き翌年度は2階の 一般トイレ東西2ヶ所を改修した。今回は財 源が変わり一般トイレ3~4階と多目的ト イレ2~5階を一挙に改修することとなっ た。
- 年度計画に基づき、営繕事業にて4か年計 画で整備を行っていたが、概算要求で予算措 置されたことから残り(3期・4期分)を一 度に発注することとなった。
- 異なる業者である。前回の工事は300万 円以下のため (規定により) 随意契約で工事 を実施した。今回の改修工事は、一般競争入 札方式により落札した常陽水道工業が施工 した。
- ・ これは、元請の会社で実際に配置できる技 術者の実績がないということです。会社とし ては実績があることから、競争参加資格とし てはあります。
- 実績が無いため72点未満(実績無を含 む) より0点ということになります。こちら の点数については、複数の業者が参加した時 には評価点で左右される場合があります。こ の合計点がいくつ以下だったら (競争に)参 加できない、とかの条件はありません。
- 合、高い点数が有利になる評価点となりま

す。

④筑波大学1B・1C棟改修(建築)実施設 計業務

(発注部局より説明)

- ・ 基本設計として以前に契約を交わされた ・ 前回の基本設計の契約率は99.5%で 請負比率(契約率)は同じ位なのでしょうか。 今回の契約率は97.2%ですが同じくらい ですか。
- 今回の実施設計を随意契約するにあたり、 見積合せしていると思いますが、その予定価 格設定に際しての積算というのは筑波大で 積算されているのですか。
- 単価もですか。
- 仕様単価を使って、それで(有)上野藤井 建築研究所の方が今回は97%位で見積書 を提出されたということですか。

見積もりをとったら、恐らく(契約率が) 100%、それではおかしいというになりま すね。

もちろん、要領に基づいて作成するのが一 番適正であると思いますので、それで良いの ではないかと思います。

ても発注されているということですが、これ も予算の関係でということだったので。今回 の(基本設計業務と実施設計業務に)分けて 発注という形になっていますが、もしこれを

- す。簡易公募型プロポーザル方式によるた め、特定した業者から見積もり徴収すること から、金額的にはそこまでは下がらないと考 えています。
- そのとおりです。官庁施設の設計業務等積 算要領に基づいて、図面枚数等を計算した上 で予定価格を作成しております。
 - そのとおりです。公共工事設計労務単価を 使っています。
- 97%位の見積金額で提出がされた。予定 価格の策定にあたり、数社から参考見積書を 徴取して(積算) することも検討したが、あ まり適切ではないと考え、今回はこの官庁施 設の設計業務等積算要領に基づき積算した。

通常では、基本・実施設計(業務)につい |・ それについては何とも言えませんが、工期 の関係で問題ないのであれば、この規模の改 修工事であれば、基本設計は行わず、実施設 計を少し長めにとって発注すると考えられ る。単年度予算ということもあり、なるべく

一括で基本設計、実施設計として発注した場 合、その予定価格的にはそんなに乖離ってい うか変わらないですか。それとも少分けた分 だけ少しは高くなりますか。

設計期間を短くしないと、工事期間を確保で きないこともあり、できることを先に進めて おこうということで、前年度に学内予算で基 本設計(業務)を発注した。

本来であれば、基本設計(業務)は行わず、 実施設計(業務)でヒアリングも含めて対応 したいところではあるが、工事期間等を考え たところ、設計期間があまりとれないという ことで前年度に基本設計(業務)を発注した。

- ・ 規模と設計額的にいうと、併せて効率良く というのを考えられるかなと思いまして、大 規模(工事)になれば、もちろん基本(設計 業務)、実施(設計業務)というふうになる かと思うんですが、分かりました。
- 6 指名停止等の措置状況について (事務局より説明)
 - 特になし
- 7 再苦情処理会議への申立状況について (事務局より説明)
 - 特になし

8. 講評

(堀越委員長)

・ 今回も抽出した案件について、抽出した理 ・ 承知しました。 由を踏まえてというか、推察してくださっ て、それをもとに先回りして説明をご準備し ていただいたと思われるところがありまし て、審議が円滑に進むので、次回からもその ようにお願いできるとすごく助かります。

(木村委員)

- 審議事案としてご説明いただきまして、あしました と質疑応答でいろいろお聞かせいただいて、 手続きは、要領とか規則に基づいて適正に行 われているのではないかな、というふうに感 じました。
- 今後についてですが、拝見したところ1社 のみの参加がやっぱり多いなあ、というふう

な印象を受けました。建設工事や設計委託業 務の品質の確保については、その競争参加資 格要件等で、品質の確保を守りながら少しで も緩和できる部分があるならば、参加者の増 も見込めるかと思われますので、ご検討いた だければ、というふうに感じました。

(松前委員)

- ご丁寧なご説明資料の作成ありがとうご → 承知しました ざいました。私も応札者が少なくなっている のかと言うところが、ちょっと気になりまし た。これは、今程木村委員からも(コメント が) ありましたが、私はまた別に考えており まして、発注者側の発注の仕方というのがど うなのかなって思いました。やっぱり応札し やすいような配慮っていうのは発注する側 ができることでありますし、それをすること によって社会的に有益な競争原理も働くと いうふうに思いますので、応札する側に少し 目線を合わせていただくような発注の仕方 等について、今後少し工夫しただければと思 いました。
- 併せて規則に従ってやっていただいてい るということを感じておりますので、今後も 引き続きお願いいたします。